

図書館だより

今月のおすすめ図書 テーマ “もうじき会える！児童書作家・杉山亮さんの本”



むかしむかし名探偵

杉山亮 / 作 中川大輔 / 絵 偕成社

さあ、探偵のミルキー杉山と一緒にさまざまな事件の謎を解き明かそう！今回の事件はすべて昔話に関係が？大人気シリーズの最新刊！



パズルで名探偵

杉山亮 / 作 中川大輔 / 絵 偕成社

名探偵ミルキー杉山たちが出題する謎解き60問。すごく難しいものや、あっと驚くひっかけ問題など、いろいろな楽しい問題がいっぱい！



子どもにもらった愉快な時間

杉山亮 / 著 晶文社

東京都の公立保育園の男性保育者第1号だった著者が、小さな島の保育園などを舞台に描く抱腹絶倒の保育エッセイ。杉山さんの原点。



子どものことを子どもにさく

杉山亮 / 著 筑摩書房

3歳から10歳まで、杉山さんが息子の隆くん（たかし）に年1回インタビューをした記録。子どもの意表をつく受け答えに驚く子育てエッセイの名著。

スペシャルおはなし会 10月25日（土）

0歳児：午前10時～10時半
1歳以上：午前11時～11時半
3歳以上（小学生含む）：午後1時半～2時半

- ◆町立図書館（☎32-4646）
- ◆利用時間：10:00～18:00
- ◆休館日：毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日

◆児童書作家杉山亮さんによる「ものがたりライブ」
【日時】10月27日（月）午後6時30分～7時30分
【場所】はぐくみの森
【定員】50名（申込先着順）
▼申し込みなど、詳しくは、町立図書館まで。

◆読書週間行事のお知らせ
10月27日（月）～11月9日（日）は、「第79回読書週間」です。期間中、おすすめの本の展示や読書クイズなどを実施しています。ぜひご利用ください。

Branch

お住まいの近くで、役場業務が利用できます

移動支所をご利用ください

移動支所では、下表の日程で住民票、印鑑証明、納税証明書などの申請受付事務（交付は後日）や町税、国民健康保険税の収納事務、各種届出事務などを受け付けます。

また、町内の3郵便局（紀伊井田、御船、相野谷）において、住民票などの発行もできます。

表：10月の移動支所開設日程（赤色は移動図書館も開設）

	開設日	会場	開設時間
月曜日	6日 20日 27日	桐原生活改善センター 平尾井高齢者生産活動センター 大里多目的集会施設 上野農事集会所	9:00～10:15 10:30～11:45 13:30～14:45 15:00～16:15
	7日 14日 21日 28日	飛雪の滝キャンプ場 北桧杖多目的集会施設 中村多目的集会施設	9:00～10:15 10:30～11:45 13:30～14:45

	開設日	会場	開設時間
水曜日	1日 8日 15日 22日 29日	阪松原生活改善センター 永田青年クラブ 井田公民館 地下集会所	9:00～10:15 10:30～11:45 13:30～14:45 15:00～16:15
	2日 9日 16日 23日 30日	上地多目的集会施設 下地生活改善センター 茶屋地構造改善センター 下り場集落センター	9:00～10:15 10:30～11:45 13:30～14:45 15:00～16:15
	3日 10日 17日 24日 31日	高岡防災センター 鮎田構造改善センター 紀宝町役場（移動図書館のみ）	9:00～10:15 10:30～11:45 14:00～16:00

▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。

Quiz

広報クイズ

【問題】

- ①「紀の宝〇〇〇」を配布します
- ② 秋は空気の一〇〇による火災に注意
- ③ 〇〇〇トラブルの際は契約内容にご注意！！
- ④ 新たにALT〇名が着任
- ⑤ 今月の「紀の宝みなと市」は、10月〇〇日

◆応募資格
紀宝町内に在住の方

◆応募方法
ハガキか左記の二次元コードで、クイズの答え5問分（〇の中に入る数字や文字）と、住所、氏名、電話番号、町や「広報さほう」についてのひと言を書いて、役場企画調整課広報係（〒519-5701 紀宝町鵜殿324）まで応募してください。正解者の中から、抽選で5名の方に、上記賞品をお贈りします。

◆締め切り
10月10日（金）必着（当選者の発表は、来月号のこのコーナーで）

■9月号の正解
①岬 ②知事 ③国勢
④橋向 ⑤13

■9月号当選者
（応募総数57通・正解者54人、賞品は商工会共通商品券）
・杉岡 さん（鵜殿）
・松尾 さん（大里）
・尾白 さん（井田）
・山本 さん（桐原）
・中前 さん（高岡）
・七輝 さん（桐原）
・農太郎 さん（高岡）

▼詳しくは、役場企画調整課広報係（☎33-0334）までお問い合わせください。



温州みかん
（約3kg）

10月号の当選者へは
抽選で左記の物が当たります

令和6年秋以降、水回りトラブル対応業者のウェブサイト上で、低額な料金の表示を見た消費者が、低額な料金で水回りのトラブルを解決できると認識し依頼したところ、実際には高額な料金を請求されたという相談が、各地の消費生活センターなどに数多く寄せられています。

被害に遭わないために、次のポイントをしっかり確認しましょう。

《被害に遭わないポイント》
・水回りトラブルが発生した場合慌てずに、まずは冷静になり、家族やまわりの人に相談しましょう。もしものために、地元の水道工事業者なども把握しておくことが大切です。

・作業内容や料金の説明が不十分なまま高額請求されないよう、作業前に具体的な内容を確認し、必ず見積りを依頼しましょう。また、作業内容確認のため、作業には必ず立ち会いましょう。そして、見積りに納得できなければ断ることも必要です。

・水回りトラブル対応を依頼した事業者とその場で契約した場合、訪問販売に関する特定商取引法の規定によるクーリング・オフ等が適用できる可能性があります。困ったときは、最寄りの消費生活センター等に相談しましょう。

▼詳しくは役場産業振興課（☎33-0336）までお問い合わせください。

三重県消費生活センター

☎059-228-2212

【平日】午前9時から正午まで / 午後1時から午後4時まで